

# 室生寺弥勒堂弥勒菩薩立像について

\*  
太田均

## 要旨

「はじめに」として、室生寺の歴史・地理、主な伽藍と安置されている尊像などを概観したうえで、本論は次のような構成で考察する。第一章で本像の概要を示し、本題の主題を明確にする観点から研究史に言及する。第二章においては、現存資料、文献史料・經典に着目し、本像が弥勒菩薩立像であるかの正否につき検討する。その際には、尊名を決める基準となる印相と持物に着眼し、さらに本像と類似の像容を有する作例と比較検討する。第三章においては、賢璟・修円の事績と室生寺における山林修行の一端を踏まえ、本像の制作背景に触れる。

キーワード…弥勒菩薩、虚空藏菩薩、虚空藏求聞持法、自然智、山林修行

## はじめに

室生寺（以下、本寺と略称する）は、現在真言宗室生寺派大本山で

ある。江戸時代の史料<sup>①</sup>では、空海創建（あるいは役行者創建・空海中興）説がとられていたが、福山敏男氏の研究<sup>②</sup>を契機に、現在では賢璟創建説が通説となっている。その主な根拠は、宝亀年中（七七〇～七八二）、賢璟が浄行僧の一人として山部親王（のちの桓武天皇）の病氣平癒を願う「延寿法」を室生の地で修したことを伝える『六一山年分度者奏状』<sup>③</sup>（以下『六一山奏状』と略称する。）にある。

本寺は、室生川の清流の北岸に臨み、火山活動に起因する多くの峰に囲まれている。その地形は特異なものであり、龍神が住むといわれる龍穴と称される妙吉祥龍穴なども、それにちなむものである。室生寺が建立された地域は、幹線道路からは最奥であり、いわば俗界から隔絶された秘処である一方、室生川対岸には縄文時代からの荷ノ出遺跡があることから、早くから人が生活できる環境にある。井上一稔氏はその旨を指摘し、室生寺には「聖性を確保しつつ、修行のためのサポートを受けて長期滞在もできるという好条件が備わっていた<sup>④</sup>」とされる。



図2 弥勒菩薩立像 (室生寺) 背面



図1 弥勒菩薩立像 (室生寺)

山林寺院として知られる本寺には、平安時代初期創建の金堂、弥勒堂、平安時代後期創建の灌頂堂（本堂）、五重塔などが存在する。塔は、年輪年代法により八〇〇年前後に建立されたとされ、本寺創建に遡る貴重な遺構といえる。金堂には薬師（伝釈迦）如来立像・十一面観音菩薩立像、弥勒堂には釈迦如来坐像、灌頂堂には如意輪観音坐像

というように、各堂には本寺の信仰史を如実に伝える尊像が安置されている。それらの中で本稿が取り上げる弥勒菩薩立像（図1～4、以下「本像」と略称する。）は、本寺に伝存する最古の尊像である。灌頂堂建立前の諸堂の様子を伝える鎌倉時代の『六一山図』<sup>6</sup>には、現在の弥勒堂の位置に「伝法院三六仏」という表記があり、平安時代前期の弥勒堂には弥勒像が安置されていたことは間違いないと思われる。

### 一 室生寺弥勒菩薩立像の概要と尊名に関する問題点

#### 1 概要

まず、形状、法量、品質構造、保存状態について記す。ここでは、『大和古寺大観』第六卷「室生寺」所収の井上正氏による本像に関する作品解説<sup>7</sup>に従わせていただいた。

#### 【形状】

・ 本体 髪を左右に振り分け式にした垂髻に結び上げ、髪は疎彫りとする。条帛をかけず、裳（折返し付）を着け、背面には裳紐の余りと思われる帛布一条を垂下する。左手は臂を曲げて蓮茎（後補）を執り、右手は垂下して瓔珞飾りをつまむ。天衣は肩を被い、さらに前膊にかかって体側を通り、蓮華座の端に触れて屈曲垂下する。胸飾り・瓔珞・腕釧・臂釧をつけ、腰をわずかに左にひねり、左足を軸足として蓮華座に立つ。



図4 弥勒菩薩立像（室生寺）左側面



図3 弥勒菩薩立像（室生寺）右側面

・台座 蓮華座。蓮肉・反花・受花部は円形。蓮肉・反花部の各弁を複子弁形式とする。

【法量】 像高九四・四センチメートルである。他の法量は注に記す。<sup>(8)</sup>  
【品質・構造】

・本体及び台座 榿材。後方に木心が外れる心去り材を用い、髻頂より台座受花部に至るまでを、両手・天衣・瓔珞などを含めて一材より彫り出している。受花部の下方は円筒形に造り出し、台座反花部に挿し込む。彩色は、髪に群青、眉・髭・瞳に墨、白眼に白土、唇に朱を施すのみで、他はすべて素地のままとする。

【保存状態（現状）】

・本体 宝冠・冠帯・持物・天衣遊離部・瓔珞の一部・背面裳裾中央一部などはいずれも後補。

・台座 蓮肉以外は後補。現在の反花座内部三カ所に設けられた割り穴に当初の残欠三個が納められている。それによると各弁は複子弁形式のもので、材は本体と同じ榿の縦木一材によって造られ、現在のものはこれらによって復原されたものであることがわかる。

・光背 円形の頭光と宝珠形の周縁部よりなる。円相内に八弁の蓮華形を透かし、周縁部は宝相華文を透かし、最下に柄を設ける。すべて後補。

2 研究史

本像については、すでに久野健氏<sup>(9)</sup>、源豊宗氏<sup>(10)</sup>、鈴木喜博氏<sup>(11)</sup>、井上正

氏<sup>12</sup>、そして鷲塚泰光氏<sup>13</sup>をはじめとする優れた研究がある。そのうち、井上正氏は、本像が、素木の小像で、室生寺の中ではもつとも古様を示す小檀像風の作であり、古様を示す点としては、中央に三条を並べて垂下させる瓔珞のにぎやかな形式、額をせまく頬が長い面相などを指摘している。次に、「檀像風」である点に関し、久野氏は、本像が「檀像様の独尊像として誰しも認める」もののうち、先に唐から請来された法隆寺九面観音のような、「中国化された檀像様式」の系統に属するとされた。本像と九面観音との類似性は、井上正氏や久野氏のほか、複数の識者から指摘されている。たとえば鈴木氏は、「大方を素地仕立てとし、本体と共木に鏤刻された胸飾、瓔珞（後補部分が多い）が体部を飾り、裳をたくし上げ足首をあらわす形制等が九面観音像の表現形式に近い。」とされる。また、源氏は、腹部の二段に「くくれ」をもつ肉付けや両脚の比較的細い紐状の衣文も、初唐の仏像に見る作風である旨述べられる。鈴木氏は、そのくびれが、盛唐の可能性が強い奈良・与楽寺十一面観音像に共通するとされる<sup>14</sup>。

本像の制作時期に関しては、従来平安時代初期とする見解が有力であった。しかし、井上正氏は、「隋から盛唐期にかけて瓔珞を賑やかに配することが流行した時期」の小檀像を典拠としてわが国で制作されたものと想像され、制作年代はおそらく八世紀末から九世紀にかけての頃とされる。久野氏も本像を八、九世紀の檀像ないし檀像様の独尊像と紹介されており、これらを念頭に置くなら、本像の制作は奈良時代後半から平安時代前期にかけてと解するのが通説的見解であるも

のと考えられる。ただ、鷲塚氏は、「平安初期の一木彫像の量感を誇示する彫法と一線を画する技法」などから「奈良時代の要素が濃厚」で、檀像的な作風から考えても、制作時期は八世紀末から九世紀初頭であるとされる。最近において、井上一稔氏が室生寺を開いた賢環の関与を想定され、鈴木氏が賢環（七九三年没）の時代頃まで遡ると推定されるなど、本像が奈良時代末期の八世紀後半に制作されたという見解も主張されている。

本像の来歴に関しては不明な点が多い。その尊名に関しては、弥勒菩薩であるという見解が有力であった。弥勒菩薩とする根拠に関してはいくつかの理解があるが、もつとも注目される見解は、『室生村史<sup>17</sup>』に取り上げられている堀池春峰氏の修円念持仏説である。しかし、井上正氏が「当初の尊像名は明らかでない」とされるなど、本像が制作当初から弥勒菩薩であるとすることには少なからず異論が示されている。すなわち、鷲塚氏は「像容から弥勒菩薩と断定できるものはない<sup>19</sup>」とされ、伊東史朗氏は、右手で瓔珞の一部をつまむという形相は弥勒の経軌にはないことなどを根拠に「観音像の可能性もなくはない」とされる<sup>20</sup>。近時においても、鈴木氏は弥勒菩薩とする確証はないと述べられている<sup>21</sup>。したがって、本像に関してまず解明すべき課題は、その尊名にあると考え、以下その点を中心に考察を加える。

## 二 尊名について

## 1 奈良時代後期から平安時代前期における弥勒菩薩立像

本像は、宝冠や胸飾、瓔珞を身につける菩薩形の立像である。八世紀後半から遅くとも九世紀前半に制作されたものである。では、その時期の弥勒菩薩はどのような像容が一般的であったのだろうか。ここでは、若干の時代幅をとり飛鳥時代後期（七世紀後半）から平安時代前期（九世紀）に範囲を広げ、経軌・図像類や寺院資財帳などに着目しながら考察をしたい。

まず、現存する弥勒像として、大阪・野中寺の弥勒菩薩半跏思惟像をあげることができる。野中寺像が弥勒菩薩とされているのは、その台座框側面に、丙寅年（六六六年と推定される）に誓願造立された弥勒菩薩である旨の銘文があるからである。飛鳥時代の二軀の広隆寺像をはじめ、中宮寺、長野・観松院、奈良・神野寺、法隆寺献納宝物中の諸像、奈良時代の奈良・岡寺や東大寺像など、飛鳥時代から奈良時代にかけて多くの半跏思惟像が制作されており、野中寺像と形制がほぼ同一であるこれらの半跏思惟像の多くは、弥勒菩薩である可能性が高い。図像類においても、たとえば『覚禅鈔』<sup>22</sup>における弥勒菩薩は坐像として描かれる。胎藏界曼荼羅や弥勒菩薩を主尊とした別尊曼荼羅に見える弥勒菩薩はいずれも坐像であるし、平安時代以降の密教系の弥勒像を集大成する仁和寺本『弥勒菩薩画像集』の弥勒菩薩も坐像であるとみてよいであろう。<sup>23</sup> 仁和寺本の中には、「元興寺金堂弥勒像」

と名づけられている図像もある。<sup>24</sup> 岩城隆利氏は、この図像などを根拠に、元興寺の金堂には本尊の丈六弥勒菩薩坐像が安置されていたとされる。<sup>25</sup>

なお、念のため如来形についても見ておくと、法隆寺金堂壁画弥勒浄土変（第九号壁）、同寺五重塔初層弥勒仏、寛平四年（八九二）造立銘がある和歌山・慈尊院像などいずれも坐像である。立像の弥勒仏は、笠置寺磨崖仏などわずかな例に限られる。つまり現存遺例を見る限り、平安時代前期までの弥勒菩薩はいずれも半跏像か坐像で占められ、如来形においてもほとんどが坐像で、立像の存在は希少である。

つぎに、弥勒関係の経軌や寺院資財帳などの文献資料に目を転じてみたい。小林裕子氏が指摘されるように、藤原不比等一周忌（養老五年・七二二）の際、興福寺の中金堂には、「弥勒浄土変」と楽器を持つ天人像、金剛力士像、八部衆が安置されていたという。<sup>26</sup> 『仏説観弥勒菩薩上生兜率天経』（四五五年沮渠京声訳）<sup>27</sup> は、兜率天において天人が化生して衆の楽器を執り歌舞する旨を説くので、この弥勒浄土変は兜率天のことであるが、同経には弥勒菩薩が兜率天に上り蓮華座に結跏趺坐する（「於蓮華上結跏趺坐」）ことが明記されている。したがって、興福寺中金堂安置の弥勒菩薩は、坐像であった可能性が高い。南都寺院の資財帳の主なものとして、法隆寺、大安寺、元興寺、西大寺に関するものを挙げる事ができる。<sup>28</sup> そのなかにおいて、松田和晃氏の索引を出発点に弥勒に関する記述を考察すると、『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』には、「弥勒仏」（それは「弥勒仏分」という法具な

どのものである)の記述があるが、「弥勒菩薩」に関する記述はない。「弥勒菩薩」という記述を認めることができるのは『西大寺資財流記帳』(以下『西大寺資財帳』と略称する。)と『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』(以下『元興寺資財帳』と略称する。)である。しかし、『元興寺資財帳』には弥勒菩薩の像容に関する具体的記述は認められず、またその記事は六世紀中葉の内容であり、奈良時代における弥勒菩薩の像容を判断することは困難である。

これに対し、『西大寺資財帳』では、「金堂院」の一つとして「弥勒金堂一基」の存在が記されているが、この弥勒金堂は、田中重久氏によると、『続日本紀』宝亀二年(七七二)十月二十七日条に「授正六位上英保首代作、外従五位下、以構西大寺兜率天堂也」とあることなどから、宝亀二年に完成したものという。<sup>30)</sup> つづく「弥勒堂」の項では「弥勒菩薩一軀」をはじめとする諸像と荘嚴具に関する詳細な記述がなされているので、まずここでは『西大寺資財帳』の「弥勒堂」の項における記載をもとに考察することにした。

『西大寺資財帳』に見える「弥勒菩薩像」の割注には、「居高八尺、座高一丈、宝冠着鏡一面方三寸」とある。近藤有宜氏は、「割注の冒頭の『居』の字は、『資財帳』では『坐る』或いは『据える』の意味に用いられており、ここでは『坐る』と解される<sup>31)</sup>。また、「弥勒堂」の項には、種々の楽器を持つ坐像の「音声菩薩二軀」と立像の音声菩薩「二軀」が認められる。『上生経』は、華上の二四人の天女が菩薩の如くその身を莊嚴し、右肩に無量の楽器を負うと記すので、近藤

氏が指摘されるように、「二四人の天女と弥勒金堂の音声菩薩二四体」とは同数でかつ二二体の坐像が種々の楽器を持つ点において、『西大寺資財帳』と『上生経』の内容は合致する<sup>32)</sup>。そして、『上生経』はまた、先述のとおり弥勒菩薩が「結跏趺坐」すると記すので、西大寺弥勒金堂の弥勒菩薩も坐像であったものと考えられる。もつとも、『西大寺資財帳』には、「水精弥勒菩薩一軀立高一尺七寸」という尊像も掲げられており、おそらく水晶製と考えられる弥勒菩薩立像が存在していたことが想定できる。しかし、近藤氏が述べられるように、立像という「像容からも、また厨子に収められていることから、弥勒金堂にはそぐわない像」であったとされるが留意しておきたい。

以上から、法隆寺、元興寺、興福寺、西大寺といった南都の主要な寺院を含め、飛鳥時代から平安時代前期にかけて制作された弥勒菩薩は、おそらく水晶製の小像と考えられる特殊な像を除き、いずれも半跏像か坐像である。このことから、八世紀後半から九世紀初期にかけて制作された室生寺の本像は、現在弥勒菩薩と称されているものの、当初から弥勒菩薩であるとするには、少なからぬ検討が必要である。

## 2 尊容の考察

本像の右手は、指を伸ばし垂下するとともに、掌の内側を体軀側に向け瓔珞かざりをつまむ。掌を手前(前方)に向ける明瞭な与願印ではないものの、その形は与願印に近いものといつてよいであろう。左手は屈臂して持物を執り、後補である持物は複数に枝分かれする蓮華



図5 虚空蔵菩薩立像（醍醐寺）

茎である。尊名を決する標識である印相と持物、小檀像様の立像という像容に照らし、本像は観音菩薩と虚空蔵菩薩のいずれかが有力であると考えられる。

現在、右手に蓮華を持つことから、伊東氏が述べられたように観音菩薩である可能性は捨てきれないが、現状では、それ以上の言及はできない。そこで観音菩薩である可能性を留保しつつ、本像が虚空蔵菩薩立像である可能性を検討したい。本像と類似の形制を有する虚空蔵菩薩として伝えられる作例は、高日山虚空蔵堂に伝来したとされる大津市仰木・華開寺蔵像、松江市美保関・佛谷寺蔵像など、極めて少ない。

そのような状況の中で、近時、本考察にも新たな視点をもたらす重要な指摘が副島弘道氏によって発表された。氏は、聖観音と称されて

いた立像の醍醐寺木造菩薩（図5、以下「醍醐寺菩薩立像」と略称する。）が「正しくは虚空蔵菩薩である」ことを緻密な考察をもとに明らかにされた<sup>34</sup>。本像と醍醐寺菩薩立像は、印相・持物、そして小檀像様の立像である点で類似する点も多い。そこで副島氏の論考に導かれながら、本像が虚空蔵菩薩であるかどうか考察したい。

醍醐寺菩薩立像は、松田誠一郎氏によると、「白檀の代用材を用いて素地色の彩色を施した小檀像」（像高五一・五センチ）であり「貞観年間（八五九―八七七）末頃の醍醐寺創建をさかのぼる制作」にかかるものであるとされた<sup>35</sup>。副島氏は、「醍醐山菩提寺」（その一）と「虚空蔵菩薩 中天竺善無畏三藏之御作」「醍醐樹下谷菩提寺」（その二）、と陽刻された二種類ある「菩提寺虚空蔵菩薩版木」（図6、以下「版木」と略称する。）に関する調査の過程において、版木と醍醐寺菩薩立像の類似性に気づかれ、その来歴を検討された。まず、版木の菩薩像の印相は、左手を屈臂し第一指とおそらく第二指を相捻じて、



図6 菩提寺虚空蔵菩薩像版木〔二〕（醍醐寺）

蓮華と蓮葉を付けた蓮茎を執り、右手をやや曲げて垂下し、掌を斜め内側に向けて全指を伸ばしている。醍醐寺菩薩立像の印相も「右手は与願印、左手は屈臂して掌を前に向け第一、第三指を相捻じて持物をつまむ」ので、版木とは細部を除いてその形制は極めて類似する。また、醍醐寺菩薩立像は、特に虚空蔵菩薩版木（その二）とは、「上縁が広がった形の天冠台、左手に執る持物、天衣の翻り方、足の指先を外側に向ける特徴など、細部まで形が一致する」。副島氏は以上を指摘したうえ、両手の印相、条帛、天衣の掛け方、長く裾を引く裾の形など、その形は版木の菩薩像にきわめて似るので、虚空蔵菩薩像版木に表されている像は醍醐寺菩薩立像に該当すると考えておそらく誤りないとされ、醍醐寺菩薩立像がかつて菩提寺に本尊として伝わった虚空蔵菩薩であると結論された。

さらに副島氏は、醍醐寺菩薩立像を「求聞持法の儀軌にほぼ忠実に従った求聞持法本尊像」であるとされる。その根拠とするのが、額安寺旧蔵で現文化庁所蔵の乾漆虚空蔵菩薩半跏像（図7）、および醍醐寺蔵『求聞持法根本尊像』（図8、以下『根本尊像』と略称する）や東寺蔵『仁王経五方諸尊図』南方幅・宝虚空蔵菩薩像などの図像との類似性である。たとえば、『根本尊像』は、左手に宝珠を載せた蓮華の茎を執り、右手を下げて与願印を結び、五仏をあらわし花に飾られた宝冠を被って、蓮華座上に、右足を上にしておそらく結跏趺坐する姿である。醍醐寺菩薩立像は、印相だけでなく、一本の蓮華が途中で数本に分かれ、その一本の先に蓮台をあらわす持物を執り、『根本尊像』



図8 求聞持法根本尊像（醍醐寺）



図7 虚空蔵菩薩半跏像  
（文化庁 額安寺旧蔵）

とは印相と持物に関しては、ほぼ同一といつてよいほどに類似する。そこで、副島氏は、根本尊像が求聞持法にもとづく虚空蔵菩薩である以上、醍醐寺菩薩立像も求聞持法にもとづく虚空蔵菩薩であるとされるのである。

室生寺像は、虚空蔵菩薩である醍醐寺菩薩立像と像容がよく似る。そこで、両者の像容の比較を試み、室生寺像が求聞持法などの虚空蔵菩薩とみることができるかどうか検討したい。まず、醍醐寺像の印相は、右手は掌を体軀側に向けた与願印で、左手は屈臂して掌を前に向け第一、第三指を相捻じて持物をつまむというものである。そして、室生寺像は右手が掌を体軀側に向けた与願印で瓔珞かざりをつまみ、左手は屈臂して第二指以下の四指で持物を握り、第一指は第二指の中ほどに添えるものである。両者は持物の執り方や瓔珞かざりをつまむか否かという点で違いがあるものの、右手を内向きの与願印とし、屈臂する左手は蓮茎を執る点で共通する。また、左手に執る持物は、複数に枝分かれする蓮華茎であり、しかも蓮華は固く閉じた未敷のものとは半程度開いた半敷のものとで構成される点においても共通する。室生寺像の半敷蓮華が通常のものであるのに対し醍醐寺像のそれは蓮台を示す点で違いが認められるものの、両者の形制は極めて類似する。

なお、両者の持物はともに後補であるが、副島氏が指摘されるように「おそらく当初からの形を踏襲したもの」とみるのが自然であろう。また、室生寺像に打付されている胸飾・瓔珞などの装身具は現在の醍醐寺像には認められないが、井上正氏は「像の各所にみられる釘孔か

ら推定」し、当初は、別製の金具による装身具が打付されていたとされる<sup>36</sup>。もし当初の醍醐寺像に瓔珞があつたとすると、醍醐寺像の右手の形状からみて瓔珞を指に掛けていた可能性もあり、両者の印相はより類似することになる。

このように醍醐寺像と室生寺像が、ともに瓔珞などの装身具を打付したと推定できるだけでなく、何よりも印相と持物が極めて類似するので、尊名を決定するに際し、両者はほぼ同一であると考えられることができるのではないか<sup>37</sup>。そうだとすると、醍醐寺菩薩立像が求聞持法にもとづく虚空蔵菩薩像である以上、本像も虚空蔵菩薩像である可能性を考えてよいと思われる。

### 三 虚空蔵菩薩立像の制作背景

初期の室生寺において虚空蔵菩薩立像が制作されたとして、その造像の背景はどのように考えられるであろうか。本稿の目的は本像の尊名の解明にあるので、本像の制作背景に関しては、室生寺草創期に関わった人物について考慮しながら、その一端を示すにとどめたい。

室生寺を創建したとされる賢璟に関しては、佐久間竜氏の優れた研究がある<sup>38</sup>。賢璟の出身は尾張国で、俗姓は荒田井氏である<sup>39</sup>。賢璟は、天平十五年（七四三）正月九日の「優婆塞貢進解」によると、「尾張国愛智郡成海郷」の荒田井直族子麻呂を優婆塞として推薦している<sup>40</sup>。この貢進解には「元興寺僧賢璟」と記すので、この時期に賢璟は元興寺

に止住していたものと考えられる。

天平勝宝六年(七五四)、来朝した鑑真一行を迎えて具足戒を受け、天平宝字三年(七五九)には唐招提寺に一切経を寄進している。その後暫く賢璟の名は正史上には登場しないものの、佐久間氏は、宣教から法相教学を中心とする学問を学び、興福寺僧になったと思われるとされる。宝龜五年(七七四)二月には、律師として興福寺僧綱の一員となる。草創期の室生寺を考えるうえで最も重要な『一山奏状』に記される山部親王の「延寿法」は、その数年後の宝龜九年(七七八)に執り行われたものと考えられている。少僧都になったのは翌宝龜十年(七七九)であり、延暦三年(七八四)には大僧都となる。そして、延暦十二年(七九三)十月、八十歳で入滅するが、このことから、賢璟の生誕は和銅七年(七一四)であることが知られる。

賢璟の後継者である修円は、賢璟同様、法相の碩学として知られ、弘仁八年(八一七)に室生山において折雨法を修している。修円は、「檀生禪師」とも呼ばれ、承和二年(八三五)、六十五歳で室生において入滅する。

このように賢璟と修円は、興福寺法相宗に関わった僧であるが、そもそも修行において法相宗は山林修行を重視するとされる。すなわち、法相宗の根本思想ともいべき唯識論は人の深層心理に関わる内容をもつので、その奥義は教学だけで究めることは、他の教学にまして困難であるため、法相宗は特に実践行を重視していたといわれる。『続日本紀』道昭伝に、わが国の法相第一伝とされる道昭が、「経論深妙、

不能究竟。不如学禪流。伝東土」という師玄奘三蔵の教示に基つき、飛鳥の法興寺(飛鳥寺)に禪院を建て、弟子を集めたところ。金子啓明氏はこの道昭伝を取りあげ、「禪」を天台宗で重要視する『摩訶止観』にみられるような瞑想法に近いものではなかったかと考え、法相宗の僧は、里(平城京)ではなく、山林で禪に取り組むことを重視することを導かれる。瞑想は、山林に籠もって修めるのが効果的であるからであろう。

さて、数ある奈良朝山林寺院において、法相宗に関わりが深い山林寺院として真つ先に想起されるのは、吉野の比蘇山寺である。その比蘇山寺が建立された吉野は、室生と同様、聖性を保ちつつ長期の修行にも適した好所であり、そこには元興寺法相宗を中心として、「自然智宗」という山林修行の一派が形成されたことが、すでに藺田香融氏により明らかにされている。ここで氏の論考に拠りながら、「自然智」という概念を手掛かりとし、室生山寺における求聞持法をはじめとする虚空蔵法本尊の制作」背景について検討したい。

「自然智」は、『延暦僧録』に、

沙門神叡唐学生也。因患制亭。便入芳野。依現光寺。結盧立志。披閱三蔵。乗燭披翫。夙夜忘疲。逾二十年。妙通奥旨。智海淵沖。義雲山積。蓋法門之龍象也。俗時傳云。芳野僧都得自然智。

とあるのが初見である。氏は、①『今昔物語』における神叡と道慈との法論に関する逸話と、②師練が著した『元亨釈書』における神叡伝

を根拠に、元興寺における自然智宗の伝統の存在を導かれた。まず、①『今昔物語』の逸話には、

神叡心ニ智恵ヲ得ム事ヲ願ヒテ。大和国の吉野ノ郡ノ現光寺ノ塔ノ杓形ニハ虚空蔵菩薩ヲ鑄付タリ。其レニ緒ヲ付テ神叡是レヲ引ヘテ。願クハ虚空蔵菩薩。我レニ「」智恵ヲ令得給ヘト祈ケルニ。(以下略)

とある。そこには、塔の「杓(ひさこ)形(水煙の透彫り)にある虚空蔵菩薩に付けた緒を引き、智慧の獲得を願うという修法の一端が示されている。氏は、虫喰いを示す「」には、『自然』の二字を補うべきである」とされる。また、②『元亨釈書』の神叡伝には、「釈神叡、唐国人。居元興寺講唯識。世言。得虚空蔵菩薩靈感。」とあり、氏は、師練が①の「自然智」を②で「虚空蔵菩薩の靈感」と置換えたのは、『自然智』が虚空蔵から与えられるものであったからにほかならない」とされた。これらのことから、自然智は、虚空蔵菩薩を祈願の対象とし、この菩薩から賦与せられるものと考え、自然智獲得の手法として最もふさわしい密教の修法は、「虚空蔵求聞持法」(以下「求聞持法」と略称する)であり、『自然智宗』とは「虚空蔵求聞持法」によって『聞持』の智慧を得ることを目標とした山林修行の一派である」と結論づけられた。<sup>55)</sup>

さらに氏は、①②という逸話に加え、神叡の系譜に属するとされる護命が吉野に入山したという『続日本後紀』の記事と、『秋階僧正護命勤修此法。得自然智云々』という『覚禪鈔』の記事を取りあげ、その記

事は覚禪が「炯眼」(鋭い眼力)を有する故に信用できるものとし、自然智宗の伝統を基礎づけられる。<sup>58)</sup>

同時に氏は、覚禪鈔にいう「此法」とは求聞持法のことであり、その求聞持法の典拠は『虚空蔵菩薩能滿所願最勝心陀羅尼求聞持法』(『求聞持軌』と略称する。)であるものとされる。そのうえで、『五十卷鈔』の摘要に従って概要を示し、そのことにより求聞持法の内容を検討され、その修法は、「あくまでも『自然智』の獲得を目指して行われるもの」であり、空海以後の真言密教のように、「仏凡一体の境地に達し、即身成仏を企図する」ものではないという。<sup>60)</sup>

かかる藺田氏の優れた論考に対しても、異論がないわけではない。紺野敏文氏は「神叡の虚空蔵法がただちに求聞持法であったと見るのは疑問がある」としたうえで、『覚禪鈔』の記事から、「天平神護二年(七六六)以降吉野に入った元興寺護命の虚空蔵法が、覚禪が解するよう求聞持法であったとすれば、その頃には求聞持本尊が造立されたはずである」とされる。<sup>61)</sup>

もし、天平神護二年以降という奈良時代末期における護命の虚空蔵法が求聞持法であるならば、奈良時代末期に制作された室生寺本像が求聞持本尊と解することも、时期的には可能である。しかし、紺野氏は護命の虚空蔵法が求聞持法であると断定はされていないし、近時、末木文美士氏、前谷彰・恵紹氏、井上一稔氏は、奈良時代においては「自然智」と求聞持法は結びつかない旨の主張をされている。たしかに、『求聞持軌』は、『畫像法』で虚空蔵菩薩像は塔廟に安置され、「作

曼荼羅法」では木壇と曼荼羅という継続的修法が予定され、「供具法」では「五種の供具」が示されるが、それは空海が実現した真言密教の儀式の如くである。これに対し、奈良時代の古密教修法は、その度ごとに土壇を作り、特定の尊像を対象に陀羅尼の読誦などをするものと考えられ、『求聞持軌』は奈良時代の修法としては違和感を覚える。しかし、奈良時代の虚空藏法が、井上一稔氏が主張される「求聞持法ではない」ものとか、『求聞持軌』の基礎となった古密教修法にふさわしい求聞持法やその儀軌が想定できるものであれば、それが「自然智」と結びつく可能性は捨てきれない。

では、賢璟が奈良時代末期、本寺に於いて求聞持法などに基づく山林修行をし、その本尊として虚空藏菩薩立像を制作したものとみることができようであろうか。

室生寺に關係する賢璟や修円は、元興寺の僧ではない。しかし、賢璟は天平十五年（七四三）頃、比蘇山寺にたしかに止住していたし、天平勝宝三年（七五一）には、大安寺三論系に属し、「戒律・禪法」に造詣が深かった道璿が、比蘇山寺に退居していることから、比蘇山寺は以前のような元興寺の別所的性格から、南都諸宗における山林修行の拠点に変貌を遂げていたものともみることができよう。しかも、賢璟や修円が山林修行を重視する法相宗の僧であり、自然智の獲得に強い関心を有していたことは大過ないであろう。藺田氏は、「興福寺の一派が相踵いで室生山に入住したのも同じような要求に促された結果と考えられないだろうか」とされるが、そこにいう「要求」とは、

自然智獲得のための山林修行をすることであろう。

以上の事情を総合的に考慮するとき、賢璟あるいは修円が、室生山において自然智獲得のための山林修行をした可能性は否定できないのではあるまいか。

#### まとめにかえて

本稿において、本像が求聞持法などにもとづく虚空藏菩薩であり、自然智獲得のための山林修行を背景に制作された可能性があることを明らかにした。しかし、本稿の第一次的な目的が本像の尊名の考察にあり、背景については十分な論述をすることは叶わなかった。直近の課題は、本像の制作背景を掘り下げることである。『一山奏状』は「旧記」伝として、「浄行僧」五人が山部親王の延寿法を修したことを記す。室生寺の開祖とされる賢璟は、その浄行僧の中心的役割を担ったものと考えられている。藺田氏は、奈良時代における政府の厳格な統制下でも許容された山林修行が、「如法修行」であり、そこにいう「如法修行」とは求聞持法などの「仏教のみずから定めるところの法」であるとされる<sup>67</sup>。そこで、本像制作の背景の考察のため、「浄行」の意義、浄行と自然智との関係などを明らかにし、自然智獲得のための山林修行の具体的内容を示すつもりである。

最後に、本稿は、修士論文の一部を加筆・修正したものである。修士論文では、本像の尊名や制作背景のほか、金堂の薬師（伝釈迦）如

来や龍穴神に関する課題にも言及したが、さらに室生寺金堂の諸像などの関係図像、資・史料を博搜し、本寺草創期の解明に努めたい。

## 注

- (1) 「室生寺」(『大和志・大和志料』—大和志—二三〇頁)。「室生事」(『塵添搗囊鈔』卷十九・四〇一頁)。
- (2) 福山敏男「室生寺の建立年代」(『日本建築史の研究』所収・四四九頁以下、一九四三年)。
- (3) 『一山奏状』のうち、山部親王の「延寿法」に関連する箇所を示す。謹検旧記云。以去宝亀年中東宮聖躰不予之時。請淨行僧五人。於彼山中。令修延寿法。是遂乃鑿愈。玉躰安予。其後興福寺大僧都賢環。殊蒙仰旨。奉為國家創建山寺也。
- (4) 井上一稔「室生寺の歴史と宝物」(特別展『奈良・国宝室生寺の仏たち』図録・一三三頁以下、仙台市博物館、二〇一四年)。
- (5) この点に関しては、光谷拓実「解説室生寺五重塔の年輪年代法による調査」(『検査技術』6号、日本工業出版、二〇〇一年)、同「年輪年代法と文化財」(『日本の美術』四二一—四二二号・七頁五八頁以下、至文堂、二〇〇一年)に詳しい。光谷氏の調査は四層目の西側軒支輪化粧裏板を対象として行われ、氏は次のように分析し結論づけられる。すなわち、この板材は二四一層分の年輪があり、これとヒノキの暦年標準パターンとの照合の結果、残存最外年輪測定年代は、七七六年と確定できる。そして、この板には、辺材部分が一・九cm残っており、ヒノキの辺材幅は普通三cmなので、製材時に一・一cm程度削りとられている。一・九cmある板材に残った辺材部分には三二層の年輪があることから、一・一cmの削られた部分には一八層分の年輪があったものと思われる。したがって、西側軒支輪化粧裏板の伐採年代は、残存最外年輪測定年代の七七六年に、削
- (6) 神奈川・称名寺蔵『一山図』正和三年(一二二四)十二月写。弥勒堂以外では、「彼墓所也」(修円廟)、「根本堂薬師佛」(本堂)、「本堂ヨリ五丁龍穴」(五重木塔此塔内四佛)。「古堂跡石居」は、現在本堂とされている灌頂堂が鎮座する場所にあたる。「一山図」に灌頂堂が描かれていないことにつき、鈴木嘉吉氏は、灌頂堂が建立される以前の、「やや遡った時期の実状を伝えるのであろう」とされる(『本堂』(『大和古寺大観』第六卷「室生寺」二〇頁)。
- (7) 井上正「弥勒菩薩立像」(『大和古寺大観』第六卷「室生寺」四七頁以下)。
- (8) 像高以外の法量は、次のとおり(単位はセンチメートル)。  
頂—三道二五・一 面長一一・一 面幅一〇・四 面奥一四・五 耳張一・二・七 臂張三〇・二 胸厚(左、天衣を含む)一六・二 腹厚一三・四 裾張二三・七 足先開(外側)一三・九 同(内側)四・八 蓮肉径(前後)二三・二 同(左右)二二・〇
- (9) 久野健「檀像彫刻の系譜」(『平安初期彫刻史の研究』第四章所収・二六二頁以下、吉川弘文館、一九八二年)。
- (10) 源豊宗「室生寺の仏像」(『日本美術史論究』第三卷所収・二五五頁以下、思文閣、一九八〇年)。
- (11) 鈴木喜博「栢木像と檀像彫刻」(『美術史』一〇七号・一七頁、一九七九年)。
- (12) 註7。
- (13) 鷲塚泰光「室生寺」(『日本の古寺美術』第十三卷・九三頁以下、保育社、一九九一年)。

- (14) 鈴木喜博「弥勒菩薩立像」(特別展『神仏習合 かみとみほとけが織りなす信仰と美』図録作品解説45・二六六頁、奈良国立博物館、二〇〇七年)。
- (15) 井上一稔「弥勒菩薩立像」(『室生寺』古寺巡礼奈良6・三八頁、淡交社、二〇一〇年)。
- (16) 注14。鈴木氏は、本像の古様さと「全体に一木彫成像の重厚さ」を有することを根拠に、本像が「八世紀後半に遡る」とされる。
- (17) 『室生村史』(室生村史編集委員会、一九六六年)。
- (18) 堀池春峰「六一山図と室生寺」(『南都仏教史の研究下諸寺篇』所収・八二頁以下、法蔵館・二〇〇三年)。
- (19) 注13・九八頁。
- (20) 伊東史朗「弥勒像」(『日本の美術』第三一六号・五三頁、至文堂、一九九二年)。
- (21) 注14。
- (22) 『覚禪鈔』「弥勒」(『大正新脩大蔵経』図像巻五・一九頁以下)。
- (23) 『弥勒菩薩画像集』京都仁和寺蔵本(『大正新脩大蔵経』図像巻六・四九頁、図像16)。
- (24) 仁和寺本の中に立像の「笠置弥勒像」も含まれている(注23・五〇頁、図像17)が、伊東氏は「如来形立像」とされており(注20・四五頁)、それは弥勒仏であるものと考えられる。
- (25) 岩城隆利「元興寺の歴史」五五頁(吉川弘文館、一九九九年)。
- (26) 小林裕子「北円堂と中金堂の弥勒像」(『興福寺創建期の研究』第五章・一三七頁以下、中央公論美術出版、二〇一二年)。
- (27) 『観弥勒菩薩上生兜率天経』四五五年沮渠京声訳・北涼(『大正新脩大蔵経』巻十四・四一八頁)。
- (28) 竹内理三編『寧楽遺文』中巻・三四三頁以下(東京堂出版、一九八一
- (29) 松田和晃「検引対照 古代資財帳集成 奈良期」六五頁(すすさわ書店、二〇〇一年)。
- (30) 田中重久「西大寺創立の研究」(『考古学評論』第三輯『仏教考古学論叢』所収・一六八頁以下、東京考古学会、一九四一年)。
- (31) 近藤有宜「薬師金堂と弥勒金堂」(『西大寺の創建と称徳天皇』第四章、勉誠出版・二〇六頁以下、二〇一三年)。
- (32) 注31・一〇七頁。
- (33) そのうえで近藤氏は、称徳天皇を念頭にされ、「当初は極めて身分の高い貴人の念持仏として制作され、後に弥勒金堂に厨子ごと移された」ものと考えられている(注31・一一二頁)。
- (34) 副島弘道「菩提寺虚空蔵菩薩像版本と醍醐寺木造聖観音立像」(川勝守・賢亮博士古稀記念『東方学論集』(三三三頁以下、汲古書院、二〇一三年)。
- (35) 松田誠一郎「聖観音菩薩立像」(『醍醐寺大観』第一巻・九〇頁)。
- (36) 井上正「京都・醍醐寺聖観音立像」(『日本美術工芸』五九九号・三三三頁、日本美術工芸社、一九八八年)。
- (37) 加えて、本像と醍醐寺菩薩立像に関する天衣の構成はほぼ等しい。両者の天衣とも、その表現は広範な虚空すなわち大空を暗示するものといえ、虚空蔵菩薩のものにふさわしい。
- (38) 佐久間竜「日本古代僧伝の研究」一六七頁以下(吉川弘文館、一九八三年)。ほかに、毛利久氏の「室生寺の創建と金堂諸像」(『大和古寺大観』第六巻「室生寺」五頁)と、堀池氏の「室生寺の歴史」(『南都仏教史の研究下諸寺篇』所収・一三頁以下、注18・六四頁以下)を参考にさせていただいた。
- (39) 『七大寺年表』宝亀五年(七七四)甲寅条(『続群書類従』第二十七輯上・四六八頁)。

- (40) 「優婆塞貢進解」(『大日本古文书』編年の八・二六二頁)。  
 ○優婆塞貢進解正意院文書  
 (統々修一帙三裏書)  
 荒田井直族子麻呂年十六  
 誦 理趣經 最勝王經二品  
 絹索經咒 千手經咒  
 誦 法華經一部破文 最勝王經一部音  
破文 瑜伽論菩薩地破文 雜經種種
- 右人、尾張国愛智郡成海郷戸頭少初位上荒田井直族益麻呂戸口、  
 師主元興寺僧賢璟  
 天平十五年正月九日
- (41) 『元亨釈書』(第一次『国史大系』第十四卷)。「東征伝」に、  
 又旧大僧靈福、賢懐、志忠、道縁、平徳、忍基、善謝、行忍等八十余人僧。捨旧戒重受和上所授之戒。  
 とある。
- (42) 『招提寺建立縁起』(醍醐寺本『諸寺縁起集』、護国寺本『諸寺縁起集』に所引)。
- (43) 注38・一六九頁。
- (44) 注39。
- (45) 『統日本紀』延暦三年〔七八四〕六月九日条(『国史大系』第二卷・五〇〇頁)。
- (46) 『僧綱補任』第一(『大日本仏教全書』第一二三冊・七四頁)。「七大寺年表」延暦一二年癸酉条(『統群書類従』第二十七輯上・四九三頁)にも同様の記載がある。
- (47) 『日本紀略』弘仁八年六月二日条(『国史大系』第十卷・三〇五頁)。
- (48) 『興福寺別当次第付傳明当』卷之一(『統々群書類従』第二・七〇九頁以下)。
- また、修円の事跡については、注38に記載する毛利氏(六頁)と堀池氏(二二頁以下)の両文献のほか、猪熊兼繁氏の「修円僧都と室生寺弥勒堂」(『史迹と美術』第十一輯ノ二〔百十一号〕一五頁)に詳しい。
- (49) 『統日本紀』文武天皇四年三月一〇日条(『道昭伝』(『国史大系』第二卷・五頁)。
- (50) 金子啓明「西大寺」(『日本の古寺美術』10・二八頁以下、保育社、一九八七年)。なお、「禪」とは、迷いを断ち、感情を鎮め、心を明らかにして、真実な理法を体得することである(中村元監修「新・佛教辞典」)
- (51) 蘭田香融「古代仏教における山林修行とその意義―特に自然智宗をめぐる―」(佐野賢治編『虚空蔵信仰』民衆宗教史叢書第二四巻所収・一四三頁以下、雄山閣、一九九一年)。ほかに、蘭田氏の「平安仏教の研究」法蔵館・一九八一年にも所収されている。
- (52) 『扶桑略記』第六(天平二年十月十七日)が引用する『延暦僧録』(『国史大系』第十二巻九〇頁)。
- (53) 『今昔物語集』(『国史大系』第十七巻・一四頁以下)。
- (54) 注41『元亨釈書』。
- (55) 注51・一五〇頁以下。
- (56) 『統日本後紀』承和元年戊午条(『国史体系』第三巻二九頁)。
- (57) 『覚禪鈔』卷六十五「求聞持」(『大正新脩大藏經』函像卷五・七七頁)。
- (58) 注51・一五二頁。
- (59) 『五十巻鈔』第十五(『真言宗全書』下巻・二八五頁以下)。
- (60) 注51・一五二頁以下。
- (61) 紺野敏文「虚空蔵菩薩像の成立(下)」(『仏教藝術』二三三号・七五頁、一九九七年)。
- (62) 末木文美士「日本仏教思想史論考」(八 奈良時代の禪)、大蔵出版、一九九三年)。

- (63) 前谷彰・恵紹「虚空蔵求聞持法と自然智宗」(『仏教文化の諸相』高木諄元博士古稀記念論集・二三五頁以下、高野山大学仏教学研究室、二〇〇〇年)。
- (64) 井上一稔「室生寺からみた古代山寺の諸相」(久保智康編『日本の古代山寺』二四七頁以下、高志書院、二〇一六年)。
- (65) 「古備真備纂」道璿伝(『内証仏法相承血脉譜』『伝教大師全集』第一巻二二一頁)、比叡山専修院附属叡山学院、一九八九年)。
- (66) 蘭田香融「草創期室生寺をめぐる僧侶の動向」(京都大学読史会創立五十周年記念『国史論集』(一)四一九頁、一九五九年)。
- (67) 注51・一六〇頁。

## 「付記」

この拙稿を書き終えることができたのは、奈良大学塩出貴美子教授をはじめ、多くの先生方からの御指導の賜物にほかなりません。特に、奈良大学関根俊一教授には、様々な御指導・御教示に加え、研究する喜びまでいただき、深く感謝の意を表します。

## 【図版出典】

- 図1 『週刊古寺をゆく 室生寺』(小学館、二〇〇一年) 一一頁
- 図2 『大和古寺大観 第六巻 室生寺』(岩波書店、一九七七年) 一二五頁
- 図3 奈良国立博物館『室生寺のみ仏たち』特別展図録(同館、一九九九年) 一〇図
- 図4 『大和古寺大観 第六巻 室生寺』(岩波書店、一九七七年) 一二六頁
- 図5 『醍醐寺大観 第一巻』(岩波書店、二〇〇二年) 八〇頁

- 図6 醍醐寺霊宝館「国宝指定記念 春期特別展」リーフレット
- 図7 奈良国立博物館「古密教―日本密教の胎動―」(同館、二〇〇五年) 二四図

- 図8 奈良国立博物館「醍醐寺のすべて」(同館、二〇一四年) 六六図

## Summary

### On the Standing Statue of Maitreya Enshrined in the Murou-ji Maitreya Hall

Hitoshi Oota

At present, Standing Miroku bosatsu are enshrined in a Maitreya hall in Murou-ji temple in Nara. It's thought that a production time of this statue is thought that it is between the end of the eighth century and the beginning of the ninth century. Questions have been raised by several scholars about the fact that this image was produced as Miroku bosatsu. So I thought the name of this statue to consider.

First of all, I considered whether there was an example of the creation of the Miroku bosatsu of the statue around the Nara period. In light of actual examples and literature materials Miroku bosatsu of a standing figure isn't produced except for an all exceptional case during that period. The Miroku bosatsu produced this time is a seated statue or seated with one leg pendent mostly. Therefore, I thought at the time of production that Murou-ji statue was not Miroku bosatsu.

Next, I showed the idea that this statue is Kokūzō bosatsu. As its basis, I mainly considered the wooden Kokūzō bosatsu statue of Daigo-ji temple and a recent paper on it. Because the hand gestures and attributes held by the deities of Murou-ji temple are quite similar to the images of Kokūzō bosatsu in Daigo-ji temple.

Finally, I briefly mentioned the production background of this Murou-ji's statue. Hisosan-ji temple in Yoshino there was a tradition of "Jinenti" sect training at the forest. Murou-ji statue is considered to be a sample based on that tradition.

**Key words** : Miroku bosatsu (Sk.Maitreya), Kokūzō bosatsu (Sk.Ākāśagarbha), Kokūzō Gumonjihō, Jinenti (Svayam-bhujñāna), Forest training